# 広域系統整備計画の進捗状況について (報告)

2021年5月19日 広域系統整備委員会事務局



#### ご報告事項

業務規程第62条(広域系統整備計画の進捗状況の把握)に基づき、広域系統整備計画の進捗状況を報告する。

- □ 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画(第14回 進捗報告)
  - ▶ 2016年6月 広域系統整備計画策定
  - ▶ 2027年度末 増強完了予定
- □ 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画(第13回 進捗報告)
  - ▶ 2017年2月 広域系統整備計画策定
  - ▶ 2027年11月 増強完了予定



### 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画

- 事業実施主体(東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、電源開発送変電ネットワーク)より送配電等業務指針第53条に基づき四半期(2021年3月末時点)の進捗状況が提出され、当初予定の運開時期に向け進行中であることを確認。
- 主な実施事項(2021年1月~2021年3月末)

#### 佐久間東幹(山線)他

▶ 調査・測量業務(技術測量・地質調査)、環境調査、基本設計業務実施中

#### 新佐久間FC

基本設計業務、発注仕様書案作成、土木工事実施設計実施中

#### 東清水FC

土木、建築、電気工事実施中

#### 東清水線

▶ 調査・測量業務、環境調査(猛禽類他)実施中

#### 静岡変電所

主要機器調達公募準備中

#### 東栄変電所

- 土木工事現場着工(2021年2月)、工事実施中
- > 電気工事実施中



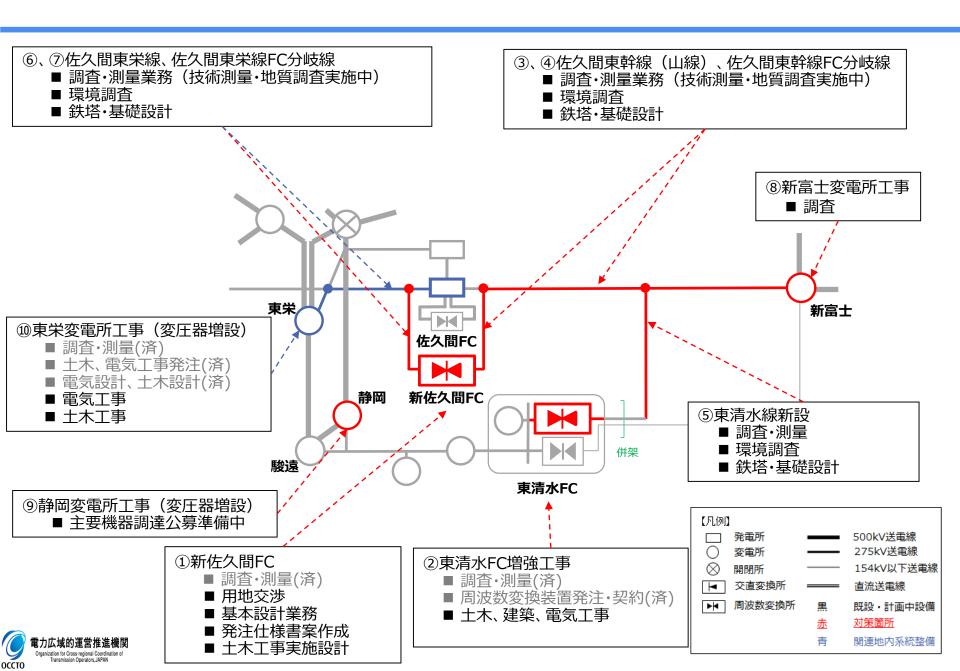
### 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画

- 今後の予定等(2021年4月~)
  - > 各工事において調査・測量、用地対応等を順次実施
- その他
  - > 設備名称変更

変更前	変更後
新佐久間周波数変換所(仮称)	新佐久間周波数変換所
佐久間東幹線新佐久間FC分岐線(仮称)	佐久間東幹線FC分岐線
佐久間西幹線新佐久間FC分岐線(仮称)	佐久間東栄線FC分岐線
佐久間西幹線(※佐久間PS~東栄SS)	佐久間東栄線



## 1-1.主な実施事項(2021年3月末)











東清水変電所FC増設 工事状況 (2021年3月1日撮影)



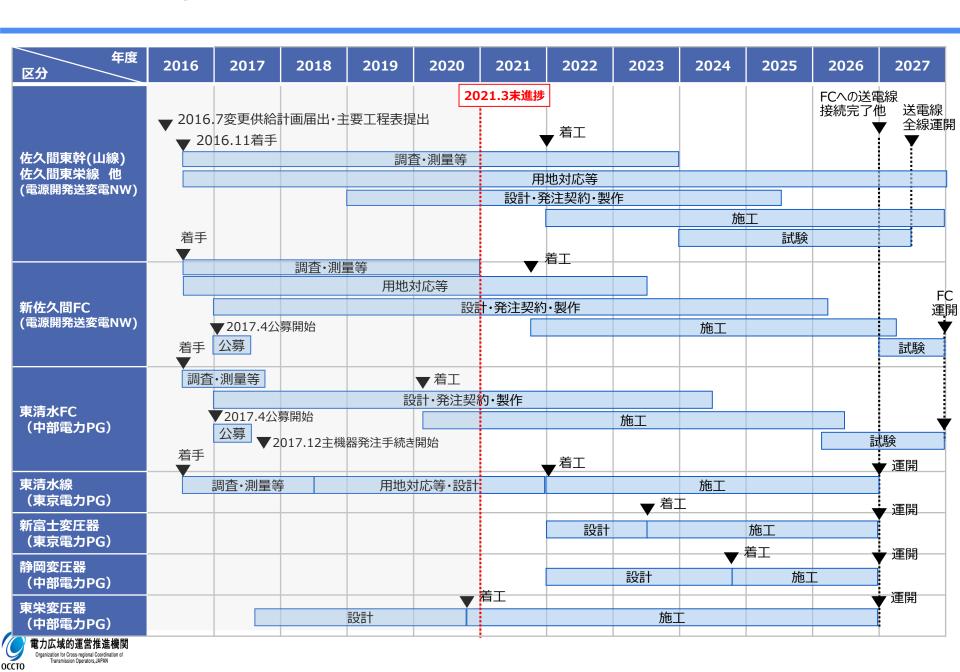




東栄変電所の状況 (着工前)

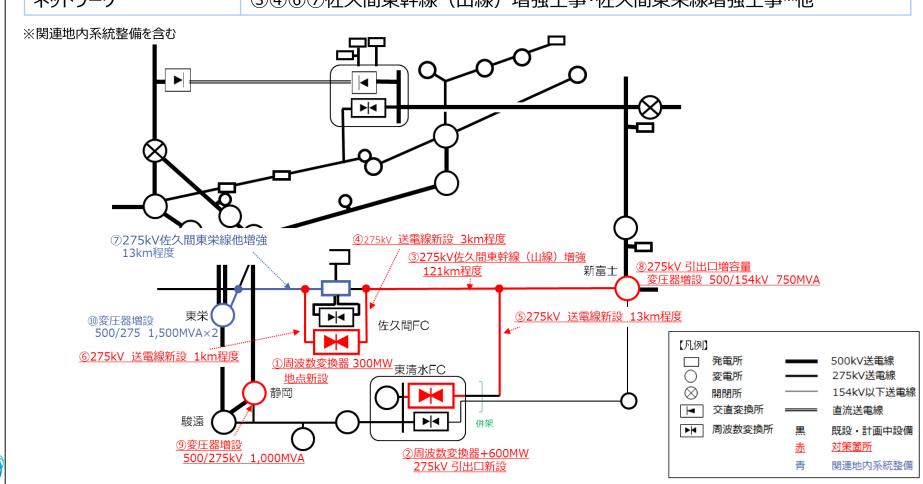


#### 1-3.主要工程



### (参考) 工事概要

事業実施主体	主な工事
東京電力パワーグリッド	⑤東清水線新設、⑧新富士変電所工事
中部電力パワーグリッド	②東清水FC増強工事、⑨静岡変電所工事、⑩東栄変電所工事※
電源開発送変電 ネットワーク	①新佐久間FC新設工事、 ③④⑥⑦佐久間東幹線(山線)増強工事·佐久間東栄線増強工事※他





### 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画

- 事業実施主体(東北電カネットワーク、東京電カパワーグリッド)より送配電等業務指針第53 条に基づき四半期(2021年3月末時点)の進捗状況が提出され、当初予定の運開時期に向 け進行中であることを確認。
- 主な実施事項(2021年1月~2021年3月末)

#### 広域連系北幹線

- ▶ 台風19号の影響によるルート見直し箇所について、測量完了箇所から順次用地取得業務 を実施中
- ▶ 仙台市環境影響評価条例等に基づく環境アセスを実施中
- ▶ ルート上に計画されている大規模太陽光等との協議・調整を継続中
- ▶ 所在不明・相続人不存在土地に係る権利確保に向け、財産管理制度の手続きを実施中

### 広域連系北幹線,広域連系南幹線,相馬双葉幹線接続変更,開閉所引込工事

- ▶ 地質調査や環境影響調査業務等を実施中
- ▶ 地質調査に伴う補償交渉、用地測量および用地取得業務の実施
  - ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保した対面に加え、 郵送や電話も活用して実施

#### 広域連系開閉所

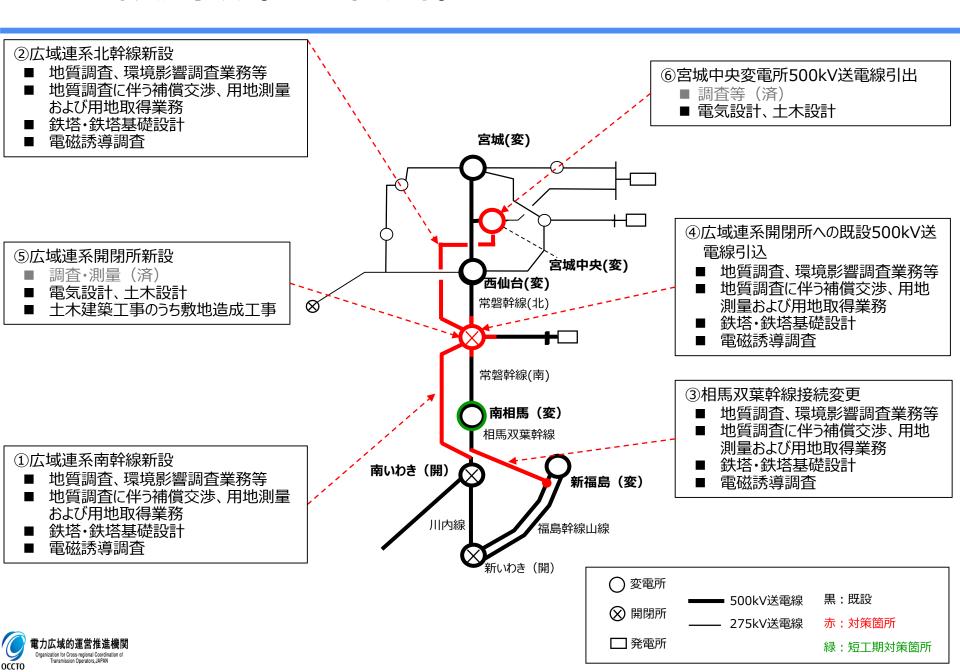
▶ 土木建築工事のうち敷地造成工事を実施中(~2022年11月)



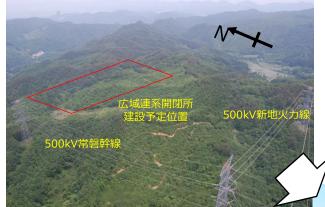
- 今後の予定等(2021年4月~)
- ▶ 地質調査に伴う補償交渉、用地測量および用地取得業務の継続実施
- ▶ 相馬双葉幹線接続変更工事について、保安林解除申請手続きの実施
- ➤ 広域連系開閉所新設ならびに宮城中央変電所500kV送電線引出工事のうちGISの契約 手続きの実施
- ▶ 送電線資材のうち、鉄塔・電線以外について公募VE提案を実施し、メーカーへ予報発注実施
- ▶ 広域連系北幹線・相馬双葉幹線接続変更の送電線工事について、準備工事(伐採・仮設 造成)の発注手続きの実施



### 2-1.主な実施事項(2021年3月末)



# 2-2.主な状況(2021年3月末時点)

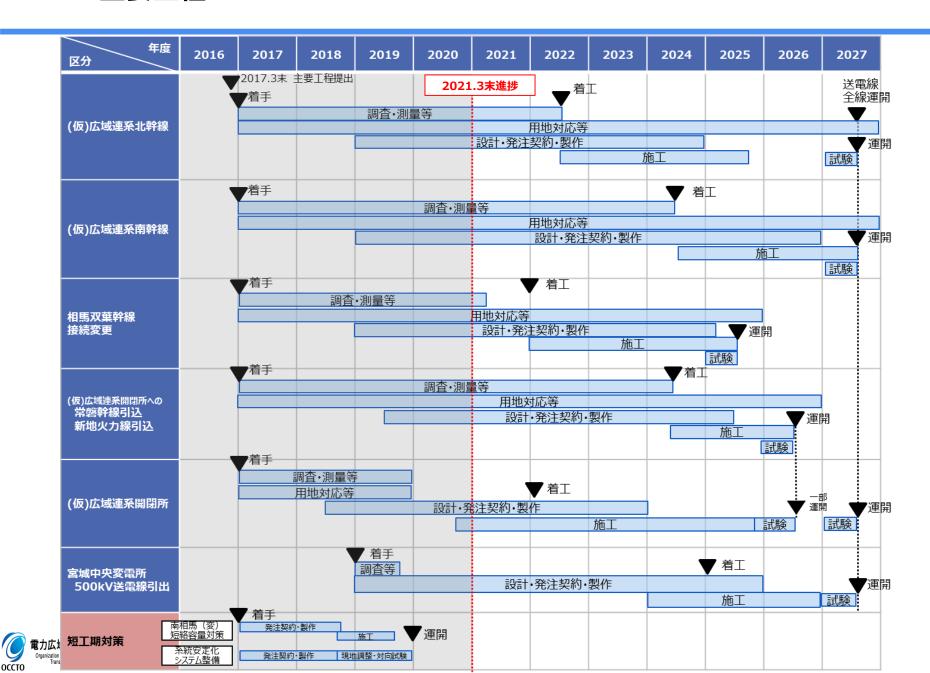


広域連系開閉所の敷地造成工事の状況(2021年3月9日撮影)





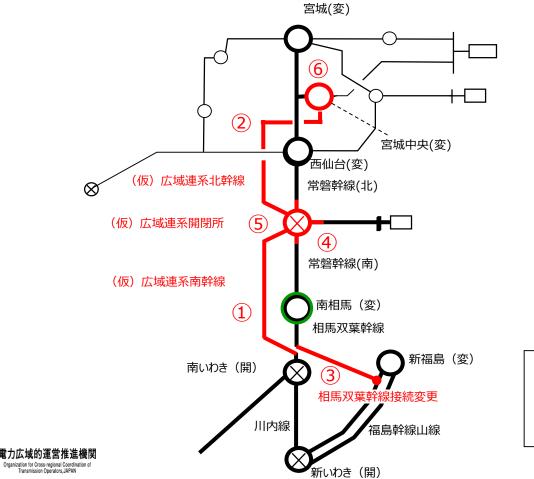
### 2-3.主要工程



### (参考) 工事概要

ОССТО

事業実施主体	主な工事
東北電力ネットワーク	①(仮)広域連系南幹線新設、 ②(仮)広域連系北幹線新設 ③ 相馬双葉幹線接続変更、 ④(仮)広域連系開閉所への既設500kV送電線引込 ⑤(仮)広域連系開閉所新設、 ⑥ 宮城中央変電所500kV送電線引出
東京電力パワーグリッド	③ 相馬双葉幹線接続変更(福島幹線山線鉄塔建替工事)



#### 【業務規程】

(広域系統整備計画の進捗状況の把握)

- 第62条 <u>本機関は、</u>広域系統整備計画の策定後、事業実施主体から必要な情報の提出を受け、同計画の<u>進捗状況</u> を把握する。
- 2 <u>本機関は、前項の規定により提出された情報に基づき、</u>必要に応じて現地確認を行い、広域系統整備計画の工程の遅延の有無等を確認するとともに、**その内容を設備形成に係る委員会に報告**する。
- 3 本機関は、広域系統整備計画の進捗の遅延等により当該広域系統整備計画の目的に影響があると認めた場合 は、その対応について設備形成に係る委員会において検討を行う。

#### 【送配電等業務指針】

(広域系統整備計画決定後の情報提供)

- 第53条 事業実施主体として選定された者は、本機関に対し、次の各号に掲げる時期に、次の情報を提出する。
  - 一 広域系統整備計画決定後速やかに 広域系統整備計画の主要工程
  - 二 四半期ごと 本機関が進捗状況及び今後の見通しを把握するために必要な情報
- 2 広域系統整備計画の進捗状況の確認は、業務規程第62条第1項の規定により、前項の規定により提出された 情報に基づき、本機関が行う。

